

# 健康・医療ワーキング・グループ関連

## 提案事項名

## 該当頁

1 - 体内の放射性物質の排出を促進するとされている食品の機能性の表示の容認

..... 1

番号	受付日	所管省庁 への検討 要請日	提案事項	提案の具体的内容等	提案 主体	所管 官庁
1	26年 9月16日	26年 10月22日	体内の放射 性物質の排 出を促進す るとされて いる食品の 機能性の表 示の容認	<p>私たちのペクチンプロジェクトでは、原発事故による放射能汚染地の子どもにアップルペクチン添加食品を摂取させ、摂取前後の体内放射能をホールボデーカウンターで測定して、その排出効果を調べました。延べ3000人以上の子どもの体内放射能を測定しました結果、アップルペクチン添加食品の摂取は、体内放射能の早期排出に有効であることを確認しました。2011年3月11日の福島第一原発事故発生以降、日本でもチェルノブイリ同様、原発周辺は放射性物質で汚染され、高放射能のホットスポットがかなり遠くまで各所に点在しています。わが国の現状に鑑み、除染作業に従事されている方々、あるいは体内に放射性物質を取り込んだ可能性のある方に、アップルペクチン添加食品についての疫学データや、示唆された機能性を適切な方法で積極的に伝える必要があると考えております。しかし、機能性表示については、薬事法、健康増進法によって規制されていますので、アップルペクチン添加食品が必要と考えられる方に必要な情報を提供できない現状があります。</p> <p>つきましては、チェルノブイリ原発事故以降、ベラルーシ国内だけでなく、イタリア、ドイツ、スイス、日本、その他10数か国での保養のさい使用され、科学的に立証されたアップルペクチン添加食品による体内放射能排出促進効果について、一定の表示ができますよう、規制改革を要望いたします。</p>	チ ェ ル ノ ブ イ リ の 子 供 を 救 お う 会	消 費 者 庁 厚 生 労 働 省